様式第２（第２条第１項関係）

電気通信役務契約等状況報告
都道府県別設置台数

年３月31日現在

サービスの種類

事業者名

都道府県	区分		合計
	第一種公衆電話機	第一種公衆電話機以外	
合計			

注１　アナログ公衆電話及びデジタル公衆電話ごとに別葉とすること。
２　第一種公衆電話機及び第一種公衆電話機以外に分けて記載すること。
３　「都道府県」の欄に記載する都道府県の順序は、日本工業規格都道府県コードの番号の順序によること。
４　記載する都道府県の数に応じ、項を適宜増減すること。
５　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

様式第３（第２条第１項関係）

電気通信役務契約等状況報告
都道府県別契約数

年　月　日現在

サービスの種類

事業者名

都道府県	契約数
合計	
参考事項	

注１　携帯電話、三・九世代移動通信システムを使用する携帯電話（携帯電話の内数とする。）及びＰＨＳごとに別葉とすること。
２　一の契約で複数の回線を保有する契約形態の場合は、当該回線数を契約数として報告すること。
３　他の電気通信事業者に対し、卸電気通信役務を提供している場合には、当該電気通信事業者が最終利用者に付与している電気通信番号の数を自らの契約数として含めること。なお、当該電気通信事業者の契約数を、当該電気通信事業者の各契約者の住所に基づき都道府県別に把握できる場合には、当該都道府県ごとに自らの契約数として含めること。おつて、当該契約が電気通信番号を付与しないサービスの場合には、回線数を自らの契約数として含めること。
４　他の電気通信事業者に対し、卸電気通信役務を提供している場合には、注３中段に基づき当該電気通信事業者の契約数を自らの契約数として含めているもの及びそうでないものごとに、「参考事項」の項に当該事業者の数及び契約数の合計数をそれぞれ記載すること。
５　自ら提供する携帯電話又はＰＨＳに係る仮想移動電気通信役務提供事業者（その一端が無線により構成される端末系伝送路設備に移動端末設備を接続する利用者に対し、当該移動端末設備を用いることにより利用される電気通信役務（当該電気通信役務に係る基地局を設置又は運用せずに提供されるものに限る。）を提供する電気通信事業者（当該電気通信役務に係る利用者料金の設定権を有する者に限る。）をいう。以下同じ。）がある場合には、「参考事項」の項に当該仮想移動電気通信役務提供事業者の数及び契約数（自ら提供する携帯電話又はＰＨＳに係るものに限る。）の合計数をそれぞれ記載すること。
６　二の契約を一のＳＩＭカード（携帯電話端末等からの電気通信役務を提供する電気通信事業者との間で当該役務の提供を内容とする契約を締結している者を特定するための情報を記録した電磁的記録媒体）により提供しているサービスがある場合には、「参考事項」の項に当該契約数のうち一方の合計数を記載すること。
７　プリペイドにより提供しているサービスがある場合には、「参考事項」の項に当該契約数の合計数を記載すること。
８　注４から注７までに定めるもののほか、注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。
９　「都道府県」の欄に記載する都道府県の順序は、日本工業規格都道府県コードの番号の順序によること。
10　記載する都道府県の数に応じ、項を適宜増減すること。
11　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

様式第４（第２条第１項関係）

第１表

電気通信役務契約等状況報告
都道府県別優先電話契約数

年３月31日現在

サービスの種類　優先電話

事業者名

都道府県	サービスの種別		
合計			